報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の 実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期	間
上湯川小学校	学年閉鎖		新型コロナウイルス インフルエンザ	10月17日~10月20日	
桔梗小学校	学級閉鎖	3学級	インフルエンザ	10月17日~10	月 20 日
桔梗中学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	10月17日~10	月 21 日

- 2 臨時休業等の状況(10月17日時点)
 - (1) インフルエンザ

•	学年閉鎖	1 校	1 学年
	小 学 校	1 校	1 学年
•	学級閉鎖	2 校	4 学級
	小 学 校	1 校	3学級
	中 学 校	1 校	1 学級

(2) 新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザ

学年閉鎖小学校1校1学年1校1学年

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)